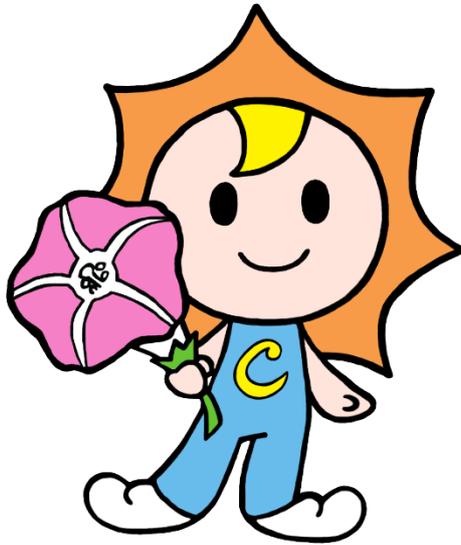




# 第2期 長生村総合戦略



令和2年3月  
千葉県長生村



## はじめに



急速に進む人口減少と少子高齢社会の進展に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻す「地方創生」を実現するため、本村では、平成27年度に5か年計画として策定した長生村総合戦略に基づき、温暖な気候と平坦な地形、農業を基幹としたバランスの取れた産業構造といった本村の特徴を「強み」として活かす取組を、住民、企業及び各種団体が一丸となって進めてまいりました。

地方創生の実現には、結婚・出産・子育て、移住・定住といった人々のライフデザインに係る成果が求められることから、継続的な取組が必要となります。国も「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において「継続は力」を掲げ、国と地域が一体となった構造的な課題への取組強化の必要性を強調しています。

このことから、本村においても継続的な取組の一層の充実・強化を図るため、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本村人口の現状と将来展望を示す「第2版長生村人口ビジョン」と今後6年間の目標や施策の方針をまとめた「第2期長生村総合戦略」を策定しました。

この人口ビジョン及び総合戦略に基づき、本村の若い世代の希望がかなえられる輝かしい将来に向け、「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」を住民の皆様とともに実現してまいりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見ご提言をいただきました住民の皆様をはじめ、村議会、村まちづくり推進委員会の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和2年3月

長生村長 小高陽一

# 目 次

<b>1. 第2期長生村総合戦略の概要</b> .....	<b>1</b>
1-1. 総合戦略の策定趣旨.....	1
1-2. 第2期総合戦略の対象期間.....	3
1-3. 第2期総合戦略の基本的考え方.....	3
<b>2. 第2期総合戦略の基本目標</b> .....	<b>6</b>
2-1. 基本的方向性.....	6
2-2. プロジェクトの設定.....	8
2-3. 基本目標における数値目標.....	9
<b>3. 戦略の取組内容</b> .....	<b>10</b>
3-1. 施策展開の方向設定.....	10
3-2. 具体的施策.....	10
<b>4. 総合戦略の実施に向けて</b> .....	<b>21</b>
4-1. 進行管理と検証の体制.....	21
4-2. PDCAサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定.....	21
<b>資料編</b> .....	<b>23</b>
(1) 第2期長生村総合戦略策定の体制.....	24
(2) 第2期長生村総合戦略策定の経過.....	25
(3) 長生村まちづくり推進委員会設置条例.....	26
(4) 委員会への諮問及び答申.....	28
(5) アンケート調査.....	30

# 1. 第2期長生村総合戦略の概要

## 1-1. 総合戦略の策定趣旨

### (1) 趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開が打ち出されました。これに基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を策定しました。長期ビジョンでは、2050年に1.5～2.0%のGDP成長率、2060年に人口1億人を維持することを目標として掲げています。また、2015年から2019年の5年間の計画期間とする総合戦略において、「地方における雇用創出」、「東京への人口集中の緩和」、「若年層の結婚・出産・子育ての支援」、「地域活性化」を柱に、様々な施策を決定しました。

まち・ひと・しごと創生法第10条第1項において、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められていることから、「長生村総合戦略」を策定します。

長生村総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標、施策に関する基本的方向及び施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものです。

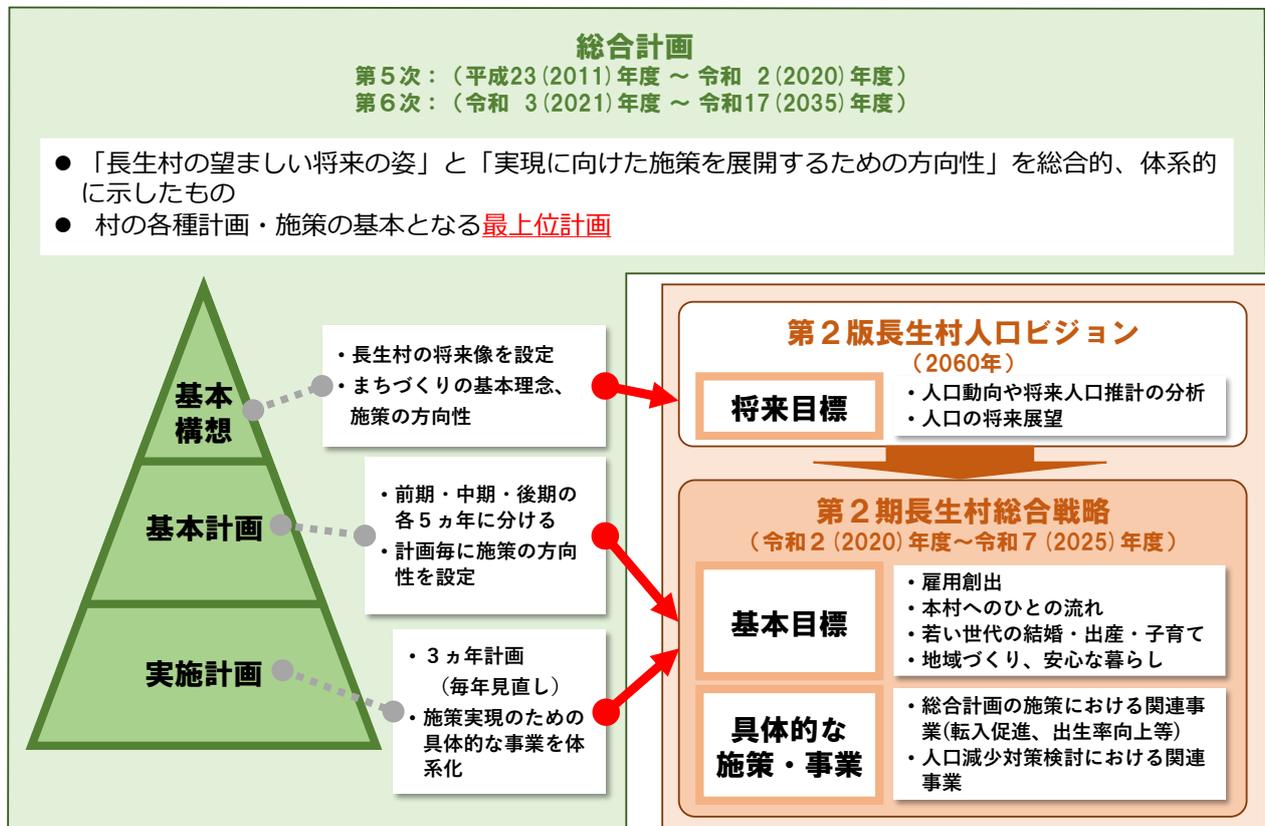
第2期は、第1期の総仕上げと併せて、現在と将来の社会的変化を見据えながら、方針・施策の方向性等を見直し、第2期「長生村総合戦略」として策定します。

## (2) 総合戦略の位置づけ

長生村総合戦略では、上位計画である総合計画における「将来目標像」やそれを受けた「3つのテーマ」と「施策展開の基本方向（施策の大綱）」も踏まえ、総合戦略として、本村の将来目標像の具現化に貢献するものです。

本村では、第5次総合計画後期基本計画5年間（平成23年度～令和2年度）と総合戦略5年間（平成27年度～令和元年度）の計画期間に差異が生じており、両計画間の整合を取りにくい関係にありました。そこで、基本計画と総合戦略の将来的な統合も視野に入れつつ、今回は「計画期間を合わせる」ことを目的とした見直しを実施します。

### ■総合計画と総合戦略の関係



## 1-2. 第2期総合戦略の対象期間

第2期総合戦略は令和2（2020）年度から令和7（2025）年度の6年間とします。

## 1-3. 第2期総合戦略の基本的考え方

「国の長期ビジョン」及び「国の総合戦略」並びに県が策定する「地方人口ビジョン」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、人口ビジョン及び総合戦略を策定します。その人口ビジョンが示す将来展望を踏まえ、人口減少と地域経済縮小の克服及び、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、今後6か年の目標と施策の方向性を示します。

### （1）国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

地方創生は、人口減少・少子高齢化という構造的課題について、国・地域全体で広く共有し、一体となって取り組むため、2014年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標として、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を定め、取組を進めてきました。

第2期の枠組では、第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化することが挙げられ、4つの基本目標を据え置き、新たな視点として、次の6つを提示しています。

- （1）地方へのひと・資金の流れを強化する
- （2）新しい時代の流れを力にする
- （3）人材を育て活かす
- （4）民間と協働する
- （5）誰もが活躍できる地域社会をつくる
- （6）地域経営の視点で取り組む

#### 第1期（2015年度～2019年度）の枠組み

#### 4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

#### 第2期（2020年度～2024年度）の枠組み

#### 4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

##### <4つの基本目標>

##### ◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

- ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

##### ◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

##### ◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

- ・新しい時代の流れを力にする（Society5.0等）、人材を育て活かす等

##### <地方創生版・三本の矢>

##### ◆従来の枠組を維持

- ◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

出典：まち・ひと・しごと創生基本方針2019について  
（令和元年6月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局内閣府地方創生推進事務局）

## (2) 県のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

千葉県の総合戦略においては、以下の方針が示されています。

### 【施策推進に当たり踏まえるべき新たな視点】

#### 1) 様々な分野における人材の確保・育成に向けた取組

商工業や農林水産業、医療・介護・福祉など各分野における人材不足への対応を図る。

#### 2) 地域産業の高付加価値化に向けた取組

I C T等先端技術の利活用や、新分野への事業拡大などにより生産性向上や高付加価値化を図る。

#### 3) 千葉を愛し、時代を担うひとを育む取組

千葉に愛着を持ち、相互に支え合う「ひとづくり」の取組を進める。

#### 4) 東京2020オリンピック・パラリンピック開催効果の取り込み

オリパラ本県開催によるレガシーをオール千葉体制で創出していくとともに、その魅力の発信を図る。

#### 5) 地域間の連携した取組

防災や、医療・福祉、商工業、移住・関係人口<sup>1</sup>の創出をはじめ、様々な施策について、県内の地域間連携や他都道府県との連携促進を図る。

#### 6) 市町村の復旧・復興を支える取組

台風や地震などの災害が起きても、各ステークホルダー<sup>2</sup>間で緊密に連携し、速やかに被災対応に当たるとともに、県民の生活はもちろん、社会基盤や産業など本県が誇る「宝」を守るため、早急に復旧・復興を図る。

#### 7) 地域ごとの特性や強みを生かした取組への支援

各地域がそれぞれの特性や強みを生かし、持続的な発展を遂げられるよう、市町村等による自主的かつ意欲的な取組を支援する。

#### 8) 中長期的かつ総合的な取組

一過性の対症療法的なものではない、中長期的かつ総合的な取組を進める。

### 【基本目標】

施策推進に係る基本目標として以下の4つが挙げられています。

1. (仮) 次世代の千葉を支える人づくりと仕事づくり	県内産業を支える多様な人材の確保・育成や、生産性向上・高付加価値化の促進等
2. (仮) 県内外に発信する魅力づくり	「魅力の宝庫ちば」の国内外への積極的な発信、県民による地域の魅力の再認識等
3. (仮) 誰もが活躍できる環境づくり	若者、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる環境づくり
4. (仮) 快適に暮らせる環境づくり	空港の機能強化や交通網の整備、バリアフリー化の推進、防犯・防災の取組強化等

<sup>1</sup> 関係人口…移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

<sup>2</sup> ステークホルダー…利害関係者のこと。ここでは災害復興にあたる行政・企業・市民団体・研究機関等の関係団体のことを指す。

### (3) 村の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

国及び県の総合戦略の基本的な考え方を受け、本村の総合戦略の基本的な考え方を以下のとおりとします。

#### ○ まち・ひと・しごと創生政策5原則及び4つの基本目標を踏まえた施策の位置づけ

まち・ひと・しごと創生政策5原則である「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」及び、国、県における4つの基本目標「働きたい：雇用」、「人々が集う：コミュニティ」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心なくらし」を踏まえ、さらに本村の地域性などの特性を活かした施策を位置付け、実施していくことにより、人口減少の進行をできるだけ抑え、あわせて地域の活力を創出していきます。

#### ○ 国や県、周辺市町との連携

総合戦略に位置付けた各種施策の実施段階において、国や県と連携することで各種施策を進めていくとともに、長生郡市7市町村において共通する課題の解決など、市町村が連携することにより課題の解消が進む施策について、周辺市町と連携して施策を実施します。

#### ○ 取組体制とPDCAサイクルの確立

総合戦略の実効性を確保するため住民や村内事業者等との連携による取組体制を確立します。

また、総合戦略の理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル）を確立します。

#### ○ 第1期の成果と社会潮流の変化を踏まえて新たな視点を追加

将来の社会・経済状況の変化として、AI<sup>3</sup>等の情報通信技術などが高度に発達したSociety5.0<sup>4</sup>の実現が控えています。未来技術は、少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っております。持続的なまちづくりが求められるなか、多様なステークホルダーの連携により、地方創生とSDGs<sup>5</sup>の実現を目指します。

このため第1期での地方創生について「継続を力」にし、より一層充実・強化するため、6つの新たな視点「関係人口の創出（地方へのひと・資金の流れを強化）」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」、「民間と協働する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」を踏まえて計画を推進します。

<sup>3</sup> AI（エー・アイ）…Artificial Intelligence（人工知能）の略称。

<sup>4</sup> Society5.0（ソサエティ・ゴー・テン・ゼロ）…我が国が科学技術基本法に基づき策定する「第5期科学技術基本計画」において提唱する未来社会の在り方であり、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、5番目の新たな社会としてAI（人工知能）等を活用した高度な情報技術により、仮想空間と現実空間を融合させて実現する新しい社会を指す言葉。

<sup>5</sup> SDGs（エス・ディー・ジーズ）…Sustainable Development Goalsの略称。日本語で「持続可能な開発目標」と訳される。2015年9月の国連サミットで採択された2030年を目標年次とする国際開発目標であり、「すべての人及び環境にやさしい社会づくり」に向けたユニバーサルな（普遍的な）取組の総称。

## 2. 第2期総合戦略の基本目標

第2期総合戦略を実行・推進するにあたっての基本目標を掲げるとともに、人口ビジョンで整理した本村の現況と将来展望を踏まえ、第2期総合戦略の各種施策を以下のとおり位置付けます。

また、第2期総合戦略の目標達成度合いを測るために最も重要な数値目標として、重要目標達成指標（KGI：Key Goal Indicator）をアウトカム<sup>6</sup>の観点から設定します。さらに、各事業の達成指標として重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を位置付け、各事業が効果を発揮しているかどうかについて進捗管理を行います。

### 2-1. 基本的方向性

#### （1）第2期総合戦略の基本目標と各種施策の位置づけ

人口ビジョンのとおり、本村の落ち着いた原風景などのまち全体の強みを活かし、人口減少を極力抑制しながら住民が永く幸せに暮らしていくためには、『子どもの数の確保』と『村の良さを活かした、帰ってきたいまちづくり』が大切であると考えます。

また、『子どもの数の確保』を達成するためには、「出生率の向上」と「若者の増加」が必要であり、『村の良さを活かした、帰ってきたいまちづくり』においては、「転入の促進」と「転出の抑制」が必要となります。

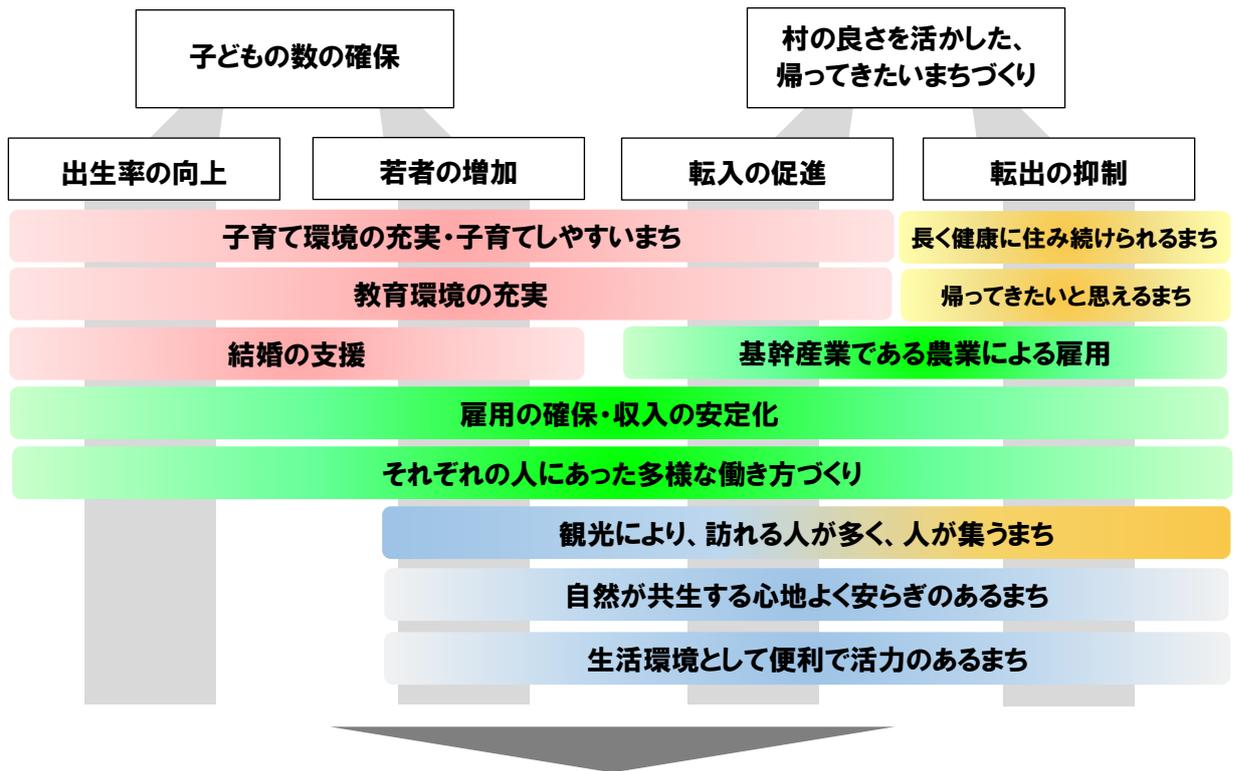
そこで、本村の人口減少対策をまとめた地域総合戦略においては、上記の目指すべき将来の方向の具体的な目標として、国・県の総合戦略に準じて、「働く：雇用」、「人々が集う：コミュニティ」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心な暮らし＝住む魅力のあるまちづくり」の4つの基本目標を位置付け、これらの基本目標達成のため、各種施策を実施していきます。

また、目指すべき4つの基本目標及び、人口ビジョンを基に整理した本村の現況と将来展望、本村が持つ特性を踏まえ、第2期総合戦略の各種施策の位置づけを次のとおりとします。

---

<sup>6</sup> アウトカム…直接的な行政活動の定量的な数値目標をアウトプットと呼ぶのに対し、アウトカムは住民に対して実際にもたらされる成果、政策効果に着目して設定される定量的な指標のことを指す。（例：交通安全…アウトプット指標「交通安全教室の実施回数」、アウトカム指標「交通事故件数の減少」）

目指すべき将来の方向



基本目標

各種施策や事業の基本的方向性



## 2-2. プロジェクトの設定

前項の基本目標と各種施策や事業の基本的方向性を踏まえ、本村が抱える課題や強みなどの特徴をもとに、以下のとおりプロジェクトを設定します。

### 基本目標Ⅰ「働く:雇用」

基幹産業である農業による雇用

雇用の確保・収入の安定化

それぞれの人にあった多様な働き方づくり

①長生の良さを創る農業振興プロジェクト

②働きたいという要望に応える  
商工業支援プロジェクト

### 基本目標Ⅱ「人々が集う:コミュニティ」

長く健康に住み続けられるまち

帰ってきたいと思えるまち

訪れる人が多く、人が集うまち

①長生（ながいき）定住促進プロジェクト

②縁を活かしたU・I・Jターン促進プロジェクト

### 基本目標Ⅲ「結婚・出産・子育て」

結婚の支援

子育て環境の充実・子育てしやすいまち

教育環境の充実

①MURA来ん（村婚）プロジェクト

②長生スタイルの出産・子育てプロジェクト

### 基本目標Ⅳ「住む魅力のあるまちづくり」

観光により、人が訪れるまち

村の魅力の効果的な発信

生活環境として便利で活力のあるまち

①長生の魅力を発信する  
観光振興プロジェクト

②八積駅を中心とした持続可能な  
まちづくりプロジェクト

## 2-3. 基本目標における数値目標

各基本目標において、重要目標達成指標（KGI：Key Goal Indicator）を以下のとおり設定します。

### 【基本目標Ⅰ】「働く：雇用」

住民が働きながら幸せに暮らせるよう、既存の企業支援策の展開や女性の働く場所の確保など、それぞれの主体の“働きたい”という希望をかなえるため、それらの需要にあった雇用の確保に向け、地域経済の活性化を図り、雇用の場や新しい働き方の受け皿となる環境をつくります。

アウトカム数値目標 (KGI)	基準値	目標値 (R7)
村内事業所従業者数 <sup>※1</sup>	4,351 人 (H28)	4,600 人

※1:平成 28 年(6 月 1 日時点)経済センサス活動調査より

### 【基本目標Ⅱ】「人々が集う：コミュニティ」

人々が本村を選び、人々が集い、コミュニティをつくって安心して長く住み続けられるように、地域のつながりの強化を図るとともに、原風景の残るメリットを活かし、本村の魅力を内外に向けて発信することで、住み心地の良いまちづくりを目指します。また、情報発信により若者転出者の UIJ ターンや戸建を購入するファミリー層の転入促進など、新たな定住促進を図ります。

アウトカム数値目標 (KGI)	基準値	目標値 (R7)
人口の社会増減数（転入数－転出数）維持 <sup>※2</sup>	+59 人 (H30)	+30 人

※2:平成 30 年度住民基本台帳より

### 【基本目標Ⅲ】「結婚・出産・子育て」

これからを担う若い人々が安心して結婚・出産・子育てに取り組めるよう、出会いや婚活を支援するとともに、若い世代のニーズにあわせた効果的な施策を実施します。就業上の課題（ワークライフバランス）の解決や子育てに必要な費用の支援など、子どもを欲しい方が理想どおりに子どもを産み、育てやすい環境を整備します。

アウトカム数値目標 (KGI)	基準値	目標値 (R7)
合計特殊出生率 <sup>※3</sup>	1.10 (H29)	1.38

※3:平成 29 年人口動態統計より

### 【基本目標Ⅳ】「住む魅力のあるまちづくり」

「雇用」、「定住」、「結婚・子育て」を推進するまちの基盤として、住民及びまちの活性化に取り組みます。「住む魅力のあるまちづくり」として、住民が安心して生き生きと暮らし、村で育った子どもたちが戻ってきたいと思えるまちづくりを進め、住民一人ひとりが元気で笑顔の絶えないまちをつくりたい。地域資源のシェアリングエコノミー<sup>7</sup>や、地方創生及びSDGsに資する取組を両輪で行い、地域活性化を図ります。

アウトカム数値目標 (KGI)	基準値	目標値 (R7)
「これからも長生村に住み続けたい」と思う人の割合 <sup>※4</sup>	79.7% (R1)	90.0%

※4:総合計画における住民アンケート調査より

<sup>7</sup> シェアリングエコノミー…過剰生産・過剰消費を見直し、単独所有から共同利用へと消費スタイルを変化させた仕組みのこと。

### 3. 戦略の取組内容

#### 3-1. 施策展開の方向設定

「2. 総合戦略の基本目標」において掲げた4つの基本目標を実現するために、各目標に本村が抱える課題と特徴を考慮したプロジェクトを掲げ、その方向に沿って、人口減少対策・地域経済活性化に効果のある施策を実施します。各施策は、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、達成度を測定しながら、進捗を管理します。

#### 3-2. 具体的施策

##### 基本目標Ⅰ 働く：雇用

### プロジェクト① 長生の良さを創る農業振興プロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
水稲作付面積の維持※1	708ha (H30)	708ha
遊休農地面積の減少※2	38ha (H30)	32ha
認定農業者数	60人 (H30)	60人
農産物総出荷額	158千万円 (H29)	160千万円

※1: 平成30年千葉農林水産統計年報より

※2: 平成30年農林水産省荒廃農地調査より

#### (1) 本村の特性を活かした持続可能な農業振興

##### ■施策の方向性

安全・安心はもちろん、付加価値の高い農産物生産に向けた「ながいきブランド化」を進めることで、雇用の場を創出し、本村への定住を促進します。

また、高齢化などによる後継者不足が大きな課題となっているため、新規就農者への支援を行い、第一次産業の安定的な経営を促進します。

専業農家については、生産基盤の整備を進めるなど大規模集約化することで、今後の海外からの輸入米などに負けない体制を構築します。

##### ■施策展開の方針

- ① 付加価値の高い農産物の生産
- ② 「ながいきブランド化」の構築
- ③ 農産物の新たな販売網の育成・整備
- ④ 中長期的な農業振興策検討

## ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
アイガモ農法の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイガモオーナー制度の実施</li> <li>アイガモ農法米、アイガモ肉のブランド化</li> </ul>
地場産品を用いた加工品販売支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産品による加工試験や加工品の試験販売の支援</li> <li>地場産品を用いた特産品の創出</li> </ul>
新規需要米の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>主食用米に代わる飼料用米、WCS用稲等の稲作促進</li> </ul>
長生（ながいき）ブランド ブランディング事業（広域連携）	<ul style="list-style-type: none"> <li>長生郡市が持つ地域資源の長生（ながいき）ブランド化</li> <li>長生トマトの加工品開発など、「ながいき」農産物ブランドの検討</li> <li>アイガモ農法事業との連携</li> <li>ながいきそばオーナー事業との連携</li> </ul>
道の駅の設置検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな農産物販売網の整備検討</li> </ul>
農業資源の維持・管理活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地、水路、ため池、農道等の農業資源の維持管理</li> <li>先進的営農活動の検討、支援</li> </ul>
水田の生産効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模水田の集約による区画面積の拡大</li> <li>担い手農家への利用集積</li> </ul>
安定的な農業経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>U I J ターン者を対象とした新規就農者育成支援</li> <li>新規就農者経営安定化のための給付金支給</li> <li>認定農業者の育成、組織づくり</li> <li>担い手営農組織の育成、法人化の検討</li> </ul>
有害鳥獣駆除（広域連携）	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡市内の市町村連携による有害鳥獣の駆除</li> </ul>
農業の中長期振興策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>TPP等の外部環境の変化に対応できる地域農業の検討</li> <li>担い手を含め、中長期的な農業の振興策の検討</li> <li>人・農地プランの実質化</li> </ul>

## （２）遊休農地の有効活用

### ■施策の方向性

担い手や新規就農者への農地の利用集積や農地情報の提供を図り、遊休農地の有効活用を進め、荒廃農地化を防止します。また、観光向けなどの体験型農地として活用するなど、村の主要産業である農業を身近に感じ、気軽に取り組める環境づくりを進めます。

### ■施策展開の方針

- ① 遊休農地の有効活用
- ② 観光農業の拡充
- ③ 農地中間管理機構の利用促進

## ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
遊休農地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用の集積、農地銀行の活用、意向調査の実施</li> <li>貸農園の利用促進</li> <li>担い手や新規就農者への農地情報の提供</li> </ul>
長生（ながいき）村ファンの拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光農業の実施 （アイガモ農法米、そばのオーナー事業）</li> <li>来訪イベントを通して本村のファン（関係人口）を創る</li> </ul>
体験型農業の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業に興味を持つ村内外の人向けの体験型農業の実施</li> <li>村内保育所園児、小中学生に対する農業体験事業の実施</li> </ul>

## プロジェクト② 働きたいという要望に応える商工業支援プロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
「雇用促進」分野における住民の満足度の向上※1	13.8% (R1)	20%
村内事業所数の増加※2	434 事業所 (H28)	450 事業所

※1: 総合計画における住民アンケート調査より

※2: 平成28年(6月1日時点)経済センサス活動調査より

### (1) 商工業の振興

#### ■施策の方向性

本村の二次産業（工業）、三次産業（商業）の事業所数は増減を繰り返しつつも継続的に増加傾向が見られるなど地域に根差した古くからの企業が安定的な雇用を生み出しています。また、幹線道路沿いの商業施設等の新たな立地などにより、パートやアルバイトなど、新しく、かつ多様な雇用の機会が創出されています。

一方で、総合計画に関する住民アンケートの結果、「雇用促進」は重要度が高く、満足度が低い状況にあることなどから、本プロジェクトでは、既存産業の振興と新たな企業誘致の両面において支援を実施し、住民の働く場所を確保します。

#### ■施策展開の方針

- ① 雇用を生み出す産業の育成・誘致
- ② 安定的な雇用を支える商工業の振興

#### ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
新規参入企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入企業への奨励金の交付</li> <li>・新規参入企業の用地確保の支援</li> </ul>
既存企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の村内における移転、再投資への奨励金交付により企業の流出を防ぐ</li> </ul>
雇用促進奨励金の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進奨励金を企業へ交付することにより求職者等に対する雇用の機会を増やす</li> </ul>
中小企業の融資に対する利子補給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内中小企業を対象に融資に対する利子補給を実施</li> </ul>
産業用地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧原種農場跡地、工業団地未造成地等、村内の大規模な遊休地の効果的な利用を図る</li> </ul>

## (2) 多様な働き手に活躍の場を創る次世代型雇用創出事業

### ■施策の方向性

現在、子育てをしながら働く女性や、定年を超えて働き続ける方が増えるなど、働き方や人生の過ごし方が多様になってきています。本村でも、出産後、半数以上の女性が仕事に就いているなど、それぞれの人に合った雇用の形態や仕組みが求められているため、多様な働き手に活躍の場を創る次世代型の雇用創出事業に取り組みます。

特に、人口減少が進み、将来的な労働力の不足が懸念される中では、非正規労働者や高齢者、障がい者等の雇用を確保することで、地域の活力を生むことにつなげていきます。

また、IoT<sup>8</sup>やAIといった情報通信技術などが高度に発達するSociety5.0の実現に向けて社会が動くなか、新しい働き方を本村でも実現できるよう支援していきます。

### ■施策展開の方針

- ① 多様な雇用機会の確保
- ② 男女共同参画推進体制の整備
- ③ 高齢者雇用の振興
- ④ 空き公共施設等の利活用による雇用の場確保

### ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
ハローワーク等との連携	・ハローワークとの連携により、非正規労働者、高齢者、障がい者等の雇用を確保する ・特別支援学校や障がい者就業・生活支援センターと連携し、障がい者の就労支援を強化する
男女共同参画社会の推進	・男女が社会のパートナーとして、伸びやかに生きられる社会の実現を目指すため、推進体制を整備 ・男女共同参画やワークライフバランス等について広報活動を実施
シルバー人材センターの支援	・健康で働く意欲のある高齢者に対し、就業の機会の確保と生きがいの充実、社会参加の推進を図る
旧長生高等技術専門校跡地の活用検討	・立地企業と連携しながら、中長期的な利活用を図り、雇用創出につなげる
雇用促進奨励金の交付（再掲）	・雇用促進奨励金を企業へ交付することにより求職者等に対する雇用の機会を増やす
産業用地の整備（再掲）	・旧原種農場跡地、工業団地未造成地等、村内の大規模な遊休地の効果的な活用により雇用創出を図る

<sup>8</sup> IoT（アイ・オー・ティー）…Internet of Thingsの略で、あらゆるモノがインターネットでつながり、データ化されることで、情報のやり取りが進展し、新たな付加価値が増す仕組みのこと。

**プロジェクト① 長生（ながいき）定住促進プロジェクト**

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
65歳の平均自立期間 <sup>※1</sup>	19.0年 (H27)	21.0年
75歳以上人口に占める要介護認定者の割合	3.64% (H30)	3.60%
特定健診受診率	45.6% (H29)	60%

※1: 平均自立期間とは、日常生活動作が自立しており、介護を必要としない期間(千葉県HP健康情報ナビ最新データより)

(1)「長生（ながいき）生活」プロジェクト

■施策の方向性

本村には、村内に安定した産業が残っており雇用が確保されていること、小売り店舗の新規立地が近年も増えており生活用品等を近くで調達できることといった、暮らしやすさがあります。その基盤の上で、村名にある通り『長生=ながいき』できる要素として、スローライフ、地場産の長生（ながいき）野菜、開かれつつも強固なコミュニティ、健康づくり施策などがあります。

また、住民だれもが長生きし、高齢になっても安心して暮らせるよう、緊急通報装置の貸与や新聞配達業者等による安否確認を官民連携で実施するとともに、外出支援サービスや福祉タクシー事業等により外出ニーズを満たし、張りのある生活を送ることで、健康で元気に過ごせる環境づくりに取り組み『長生村で長生（ながいき）生活』とする定住促進事業を実施します。

■施策展開の方針

- ① 健康で長生きできる村づくり
- ② 安心をつくる医療・介護・福祉の体制整備
- ③ 高齢者の元気づくり
- ④ スポーツ・レクリエーション活動の促進
- ⑤ 健康教育、食育の推進

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
健康づくり、スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心の健康づくり事業の実施</li> <li>・検診の充実（胃がん(ピロリ菌検査)、子宮頸がん(HPV検査)等)</li> <li>・ウォーキングマップを活用したウォーキング事業の実施</li> <li>・健康づくり活動の自主グループの育成</li> <li>・各種スポーツ大会、競技別の大会や教室の開催</li> <li>・軽スポーツ体験会の開催</li> </ul>
広域医療体制の検討（広域連携）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間急病診療所の適正受診の促進</li> <li>・産科医療体制の整備に向けた検討</li> <li>・災害時医療体制の整備</li> </ul>
地域福祉の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護にかかる負担の軽減（ショートステイ等）</li> <li>・地域包括ケアシステムに向けた体制の整備</li> <li>・緊急通報装置の貸与</li> <li>・新聞配達業者等による安否確認</li> </ul>
高齢者等の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉タクシー等による外出支援</li> <li>・社会福祉協議会委託事業による外出支援</li> </ul>
高齢者の介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳のトレーニング教室等の実施</li> <li>・住民が主体となった地域で行う介護支援事業</li> </ul>
健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健診事後指導等による健康教育の実施</li> <li>・いのちを大切にす健康教育の実施</li> <li>・地産地消の食育の実施</li> </ul>

## プロジェクト② 縁を活かしたU・Jターン促進プロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
Uターン転入者数の増加※1	123人 (H30)	増加させる
若者世代の本村へのUターン希望率の向上※2	21.7% (R1)	50.0%
自治会加入率	48% (H30)	50%

※1: 転入に関するアンケート調査において「Uターンである」と回答した割合を年間総転入者数に掛けて推計した。

※2: 若者世代アンケート調査より

### (1) 若者のU・Jターン促進

#### ■施策の方向性

住民アンケートの結果、小中学生で約8割、若者や結婚・子育て世代で約7割、親世代で6割強が本村を「とても好き」、「まあまあ好き」と考えており、住民の定住意向も非常に高い状況にあります。また、若者世代では、進学し、卒業した後の居住地として「長生村に住みたい」と答えた方が約4割となっています。

このことから、住民は本村のことを好意的に捉えている方が多く、進学・卒業後に再び住みたいと考えている方が多数いるといえます。これらの思いを大切に継承し、長生で生まれ育ったという「縁」を深めるとともに、この「縁」を活かした定住者を増やしていくUターンを促進する取組を進めます。

また、全国的な移住への関心の高まりを受けて、移住希望者に本村が選ばれるための情報発信や支援施策を展開することで、Iターン及びJターンを促進する取組を進めます。

#### ■施策展開の方針

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| ① 移住・定住の促進  | ② 家庭と地域の連携              |
| ③ 住民文化活動の促進 | ④ 村づくりへの参加及びコミュニティ活動の促進 |

#### ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
移住・定住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットやWEBサイトによる情報発信の強化</li> <li>移住フェア等へのブース出展によるPR強化</li> <li>移住、定住の促進に効果的な施策の検討</li> </ul>
空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンクとして移住、定住へ向けた村の資源活用</li> </ul>
長生(ながいき)村ファンの拡大(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントやフェアを通して本村のファン(関係人口)を創る</li> </ul>
地域で働く環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワークとの連携により、若者の就労支援を強化</li> <li>子どもたちの地域職場体験及び見学を実施</li> </ul>
村全体で家庭を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成活動の支援</li> <li>子どもを地域で育てる環境をつくるための啓発</li> <li>教育指導の相談体制の整備</li> <li>安全安心パトロールの拡充</li> <li>乳幼児向け災害時備蓄品の充実</li> </ul>
次世代のリーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の指導者、世話人となるジュニアリーダーの育成</li> </ul>
文化活動の発表の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化、芸術に接することができる機会の拡大</li> <li>住民主体の地域文化の振興を図るイベントを開催</li> </ul>
コミュニティ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における環境美化、防災防犯等の活性化</li> <li>地域行事への協力、支援</li> </ul>

**プロジェクト① MURA来ん（村婚）プロジェクト**

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
婚活・交流イベントへの参加者数	24人 (H30)	40人
村内における婚姻数※1	52件 (H30)	55件
結婚希望者の割合※2	71% (R1)	90%
長生De愛ネットへの会員登録者数	19人 (H30)	30人

※1:平成30年千葉県衛生統計年報(人口動態調査)より

※2:結婚・子育てアンケート調査より

(1) 若者の出会いのきっかけづくり

■施策の方向性

住民アンケートの結果では、本村の若者が結婚しない、またはできない理由として、「金銭的な余裕がない」、「必要性を感じない」、「理想の相手にまだめぐり合わない」、「異性にめぐり会う機会（場）がない」といった回答を多く挙げています。現在、社会福祉協議会において実施している結婚相談事業では年2回のふれあいイベントの開催、月1回の相談会、随時お見合いのセッティングなどを行っているため、この事業をさらに強化し、街コンならぬ村コン（村で婚活）⇒MURA来ん？（長生村に来ない？）プロジェクトとして実施します。

従来型のマッチングを含めた結婚支援にとどまらず、男女を問わない若者の交流の場を提供する等、本村を訪れる若者を増やし、村の認知度の向上や移住定住につなげる中長期的な視野に立った「きっかけは長生村」となる取組を進めます。

また、結婚を希望する人が結婚し、一人ひとりに合った多様で明るい家庭を築くライフデザインを描く支援を行います。

■施策展開の方針

- ① 出会い・交流の場の提供
- ② 多様なライフデザインの啓発

■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
MURA来んプロジェクトの推進	・長生村の特色を活かした婚活イベントの開催
出会い・交流のきっかけづくり	・若者の交流の場づくりの推進
長生地域婚活プロジェクト(広域連携)	・長生郡市7市町村で連携した結婚支援事業を実施
ライフデザイン啓発事業	・一人ひとりに合った多様で明るい家庭を築くための啓発及び支援を実施（セミナー等）
長生（ながいき）村ファンの拡大（再掲）	・事業を通して「きっかけは長生村」となる取組の推進（関係人口の創出）

## プロジェクト② 長生スタイルの出産・子育てプロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
30～34 歳における出生率の向上※1	0.314 (H29)	0.360
子育て相談窓口への相談件数	6 件 (H30)	15 件
なかよし広場利用者数	149 人 (H30)	180 人
学校給食での村内農産物利用率	10.60% (H30)	11%

※1: 平成29年(1月1日時点)住民基本台帳、平成29年人口動態統計より算出

### (1) 安心して出産できる体制づくり

#### ■施策の方向性

本村の女性の合計特殊出生率は、平成29年で1.10となっており、国の1.43、県の1.34と比較して低い状況にあり、年齢別でみると特に30～34歳の出生率が県全体の平均と比べて低い状況にあります。一方で、令和元年度に実施した20歳～45歳の方を対象としたアンケート調査では、理想とする子どもの数は約2.07人となっており、出産や子育てに関する課題を解決することができれば、出生数が増える可能性があります。

そのため、長生郡市において課題となっている産科医療などの広域医療体制の検討や、子育て支援としての各種相談事業や助成事業、子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的支援をより充実させる取組を進めていきます。

#### ■施策展開の方針

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 医療体制の整備    | ② 母と子の健康づくり |
| ③ 子育て環境の体制作り | ④ 保育サービスの充実 |

#### ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
切れ目のない子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療への助成事業の実施</li> <li>・おめでとう赤ちゃんプレゼント事業の実施</li> <li>・産後ケア及び新生児が生まれた家庭の全戸訪問実施</li> <li>・乳幼児のいる家庭にゴミ袋を支給</li> <li>・任意予防接種費用助成（おたふくかぜ、インフルエンザ等）</li> <li>・健康教室の開催（ママパパ教室、離乳食教室、ベビーマッサージ教室、おや子あそびくらぶ、歯みがき教室）</li> <li>・検診検査の充実（小児生活習慣病予防検診、4歳児視力検査、年中児発達検査）</li> <li>・フッ化物洗口事業の実施</li> <li>・高校3年生までを対象とした子ども医療費の助成</li> </ul>
安心して出産できる環境づくり （広域連携）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な出産方法の希望に応える環境づくり</li> <li>・産科医療の体制確保</li> <li>・妊婦一般健康診査費用助成事業の実施</li> </ul>
親の働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育所の運営</li> <li>・保育士の確保による保育所の運営、一時保育の促進</li> <li>・子ども・子育て安心ハンドブックの作成</li> <li>・なかよし広場の運営</li> <li>・公共施設設備整備（授乳室、おむつ替スペース設置等）</li> <li>・出産育児に係る休業制度の推進（雇用者・労働者双方）</li> <li>・男性の育児参加の推進</li> </ul>
家庭の状況に応じた支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の一部医療費の助成</li> <li>・医療機関との連携による病児保育の託児費の軽減</li> </ul>
子育て世代包括支援センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センターの運営</li> </ul>

## (2) 子どもを育てたくなる長生教育プロジェクト

### ■施策の方向性

平成27年に策定した長生村子ども・子育て支援事業計画においては、就学前児童の保護者の要望として、「幼児教育の充実」へのニーズが高いことが伺えるとしています。

また、本村には水田や緑、海が広がる自然豊かな環境やそこから得られる地場産の食材が豊富にあります。これらの資源を活かし、長生村ならではの教育を提供していくことが、子どもを本村で育てようとするきっかけになると思われまます。

そこで、幼児からの教育として、保育所・小学校・中学校の「縦の連携」と家庭・保育所・学校・地域の「横の連携」により、0歳から15歳までの発達段階に応じた丁寧で段差のない支援等を行い、15年間切れ目なく子どもに働きかけ、自立できる子どもを育てることを目標に各種施策を実施していきます。こうした保小中一貫教育の推進を「本村で子どもを育てたくなる長生教育プロジェクト」として取り組んでいきます。

### ■施策展開の方針

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| ① 保育・教育サービスの充実   | ② 教育環境の整備          |
| ③ 指導・相談体制の充実     | ④ 家庭、保育所、学校、地域との連携 |
| ⑤ 健康教育、食育の推進（再掲） |                    |

### ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
幼児期の教育の推進	・ALTによる保育所英語教室の実施
教育・保育施設の整備	・認定こども園への移行の検討 ・小中学校施設の整備
ICT <sup>9</sup> 教育の推進	・デジタル教材の活用
本村ならではの教育の振興	・長生っ子わくわく青春づくり事業 ・学習指導支援員、特別支援教育介助員の配置 ・思春期教室の実施
家庭、保育所、学校及び地域社会との連携	・親子教室の実施にむけた検討 ・少年の主張大会実施 ・コミュニティスクール <sup>10</sup> の導入
健康教育の推進（再掲）	・各種健診事後指導等による健康教育の実施 ・いのちを大切にする健康教育の実施 ・がん予防健康教室の実施（小学生対象） ・地産地消の食育の実施
体験型農業の推進事業（再掲）	・村内保育所園児、小中学生に対する農業体験事業の実施
グローバル人材の育成	・奨学金制度の活用 ・中学生海外派遣の実施

<sup>9</sup> ICT（アイ・シー・ティ）…Information and Communication Technologyの略称で、コンピュータに関する技術だけでなくその活用方法を考えることを含めた概念を指す。

<sup>10</sup> コミュニティスクール…教育委員会から任命された保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する学校運営協議会制度のこと。

## 基本目標Ⅳ 住む魅力のあるまちづくり

### プロジェクト① 長生の魅力を発信する観光振興プロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
観光入込客数（延べ人数）※1	202,458 人 (H29)	230,000 人
SNS <sup>11</sup> フォロワー数	921 人 (H29)	1,600 人

※1: 平成29年千葉県観光入込調査報告書を基にした村独自集計値

#### (1) 「長生（ながいき）体験」のできる観光創造事業

##### ■施策の方向性

長生村の良さは住民には理解されている傾向にありますが、村外の方は長生村を知らないことも多く、村の良さがうまく伝わっていない可能性があります。

そこで、長生村の知名度向上を図るため、インバウンド観光<sup>12</sup>来訪者も視野に入れつつ、ヴィレッジプロモーションとして、ICTを活用した情報発信やながいきフェスタなどのイベントの充実、官学民連携による地域ブランド商品の開発などの広報活動を実施します。

また、海や水田の広がる「よこながの原風景」や地場産の長生（ながいき）野菜、開かれたコミュニティ、健康づくり活動など、長生に「必要なものしかない」ことの良さを活かし、空き家等を活用したシェアハウス等整備と農業体験、収穫した野菜をその場で調理して食べる地産地消事業や砂浜さんぽなど、長生（ながいき）生活の体験を行うことのできる短期滞在型観光事業を実施し、ファンづくりと関係人口の増加、将来的な定住化の促進を図ります。

##### ■施策展開の方針

- ① ヴィレッジプロモーション(広報活動)による知名度向上
- ② 「ながいきブランド化」の構築(再掲)
- ③ 観光農業の拡充(再掲)
- ④ 村づくりへの参加及びコミュニティ活動の促進(再掲)

##### ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
ヴィレッジプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村の知名度向上のための取組</li> <li>・ICTを活用した情報発信</li> <li>・各種イベントの広報活動強化</li> </ul>
長生（ながいき）ブランドブランディング（広域連携）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長生郡市が持つ自然、歴史・文化、食、観光地、特産品、産業等の地域資源の長生（ながいき）ブランド化</li> </ul>
長生（ながいき）体験観光の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸農園の利用促進</li> <li>・体験型農業、生活体験の実施検討</li> </ul>
長生（ながいき）村ファンの拡大（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーナー事業（アイガモ農法米、そば）の促進</li> <li>・来訪イベントを通して本村のファン（関係人口）を創る</li> </ul>
空き家の有効活用（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクとして移住、定住へ向けた村の資源活用</li> </ul>
観光資源の付加価値創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼ヶ台総合公園や海水浴場等の観光資源の充実</li> <li>・新たな観光資源の創出</li> </ul>
健康づくり・スポーツ活動の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談、ウォーキング教室</li> <li>・健康づくり活動の自主グループの育成</li> </ul>

<sup>11</sup> SNS（エス・エヌ・エス）…Social Networking Serviceの略で登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。TwitterやFacebook、Instagramなどがある。

<sup>12</sup> インバウンド観光…外国人による訪日観光のこと。2011年頃からブームとなり、訪日外国人観光客が増加している。

## プロジェクト② 八積駅を中心とした持続可能なまちづくりプロジェクト

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R7)
八積駅乗客数※1	737 人 (H30)	900 人
駅周辺の生活利便施設立地数	5 件 (H30)	20 件

※1JR東日本の発表による1日あたりの乗客数。

### (1) 八積駅を中心とした賑わいのあるまちづくりの推進

#### ■施策の方向性

本村の玄関口である八積駅を中心に、商工会を主体として、医療・福祉・商業施設等の生活利便施設を立地するとともに、交流センター等の公共施設を集約し、併せて駅を起点とした村内周遊型の観光ネットワークを整備し、歩いて行ける距離で生活のできるコンパクトなまちづくりを推進します。

住民の生活や暮らしの快適さに関係する駅および駅周辺のにぎわい創出と魅力発信、住民全体の交流を促す拠点づくりとして、八積駅周辺の再開発による駅前空間の整備や公共施設を集約化、駅の利便性向上を図ることで、そこに住む人（住民）と来る人（来訪者）の双方が魅力を感じられるまちを実現します。また、地方創生SDGsの拠点として八積駅周辺の活性化を図り、持続可能なまちづくりを牽引します。

#### ■施策展開の方針

- ① 八積駅・駅周辺の整備
- ② 道路交通網等の基盤整備
- ③ 村内周遊観光に向けた取組

#### ■具体的な事業と主な取組内容

事業	取組内容
八積駅周辺の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅と駅周辺地域の利便性と魅力の向上</li> <li>・ 道路の拡幅整備</li> <li>・ 生活に必要な都市機能（商業、医療、福祉、公的サービスほか）の集約</li> </ul>
都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八積駅北口線の整備</li> <li>・ 東部台城之内線の整備（八積駅北口線との交差点部）</li> </ul>
道の駅を設置検討（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村内周遊の観光拠点としての整備を検討</li> </ul>
周遊型観光のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイクリング、ウォーキングコースの整備</li> <li>・ 観光マップの整備</li> <li>・ ICTを活用した観光拠点ネットワーク整備</li> </ul>

## 4. 総合戦略の実施に向けて

### 4-1. 進行管理と検証の体制

定期的に重要業績評価指標の成果を評価した上で、国・県の施策や取組も見据え、所要の見直しと改定を実施します。

実施にあたっては、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業、行政、教育、金融、労働団体等で構成する『長生村まちづくり推進委員会』において、総合戦略策定後の変更、事業効果の検証等を行います。

### 4-2. PDCAサイクルの確立、数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

総合戦略における理念の実現のため、実施した施策・事業の効果を検証し、改善を図るPDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクル）を確立します。

このうち、評価（Check）の部分に関して、アウトカムとしての成果を計るため、基本目標ごとに5年後の目標として重要目標達成指標（KGI）を設定します。

また、各基本目標に盛り込む具体的な事業については、それぞれの事業に客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、事業の進捗管理を行います。

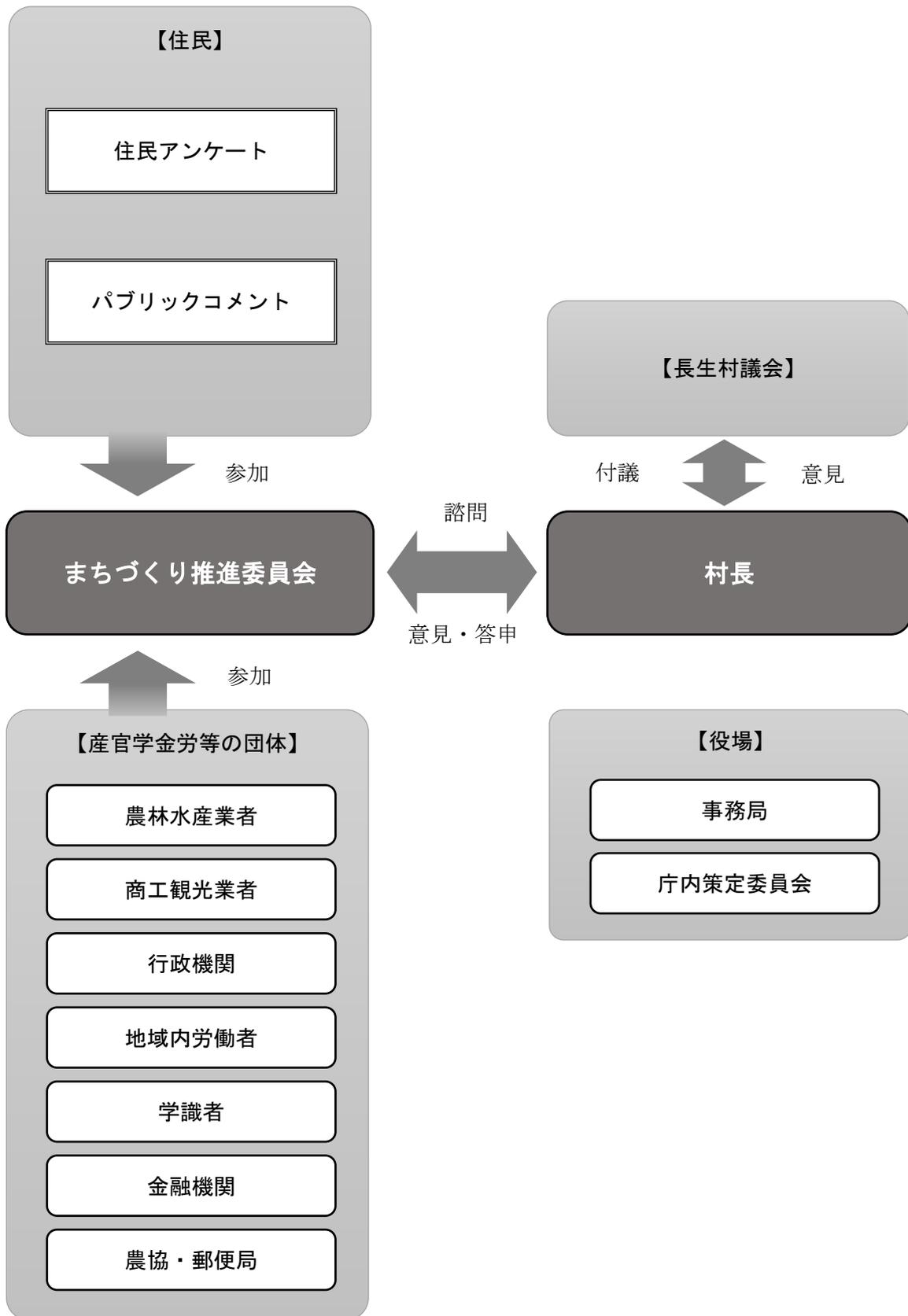
これらにより、目標と評価指標を明確なものとした上で、PDCAサイクルを行います。

第1期の総合戦略については各種事業を進めた結果、一定の成果が確認できましたが、一方で成果が数字に表れにくい状況も明らかになりました。第1期における取組をもってしても、依然として人口減少・高齢化の厳しい現実にはさらされていますが、継続を力に、地方創生に向けた取組について、より一層充実・強化し、持続可能な村づくりを進めていきます。



# 資料編

(1) 第2期長生村総合戦略策定の体制



(2) 第2期長生村総合戦略策定の経過

実施日	内 容
平成31年 2月20日	長生村まちづくり推進委員会（1）
平成31年 3月20日	長生村まちづくり推進委員会（2）
令和元年 5月16日	長生村まちづくり推進委員会（3）
令和元年 7月～8月	住民アンケートの実施（詳細後記）
令和元年 11月25日	長生村まちづくり推進委員会（4）
令和元年 12月24日	長生村まちづくり推進委員会（5）
令和2年 1月29日	長生村まちづくり推進委員会（6）
令和2年 2月6日	議会へ総合戦略(案)を報告
令和2年 2月7日～2月21日	総合戦略(案)に対する意見募集 (パブリックコメント) ※意見数: 0件
令和2年 2月28日	長生村まちづくり推進委員会（7）
令和2年 2月28日	総合戦略 諮問⇄答申

### (3) 長生村まちづくり推進委員会設置条例

平成27年6月12日

条例第22号

(設置)

第1条 長生村の将来にわたって持続可能なまちづくりを総合的かつ一体的に推進するため、長生村まちづくり推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、長生村のまちづくりの推進について必要な事項を調査審議し、その結果を村長に報告し、必要な助言等を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから村長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 農林水産業に属する者
- (2) 商工観光業に属する者
- (3) 行政機関の職員
- (4) 住民の代表者
- (5) その他村長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再委嘱又は再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 第3条第2項第3号に掲げる者につき任命された委員に事故あるときは、当該行政機関におけるその者の職務を代理し又は補佐する者に代理させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

第2期長生村まちづくり推進委員会委員名簿

16名以内で構成

任期：平成30年7月1日～令和3年6月30日

区 分	職	氏 名	備 考
1号委員  (農林水産業に属する者)	施設園芸代表	長谷川 昇正	
	稲作酪農代表	高山 繁之	
2号委員  (商工観光業に属する者)	長生村商工会副会長	狩野 由幸	副委員長
	(株)紀元製作所 取締役副工場長 (長生村西部工業団地)	長谷川 和巳	
3号委員  (行政機関の職員)	厚生労働省千葉労働局 茂原公共職業安定所長	山田 匡彦	
	千葉県長生土木事務所長	米良 信雄	
	千葉県長生農業事務所長	靱山 和夫	
4号委員  (住民の代表者)	八積地区児童保護者	黒田 真知子	
	高根地区児童保護者	渡邊 由紀	
	一松地区児童保護者	木島 瞳	
	民生委員児童委員協議会長	中村 隆男	委員長
5号委員  (その他村長が必要と認めた者)	(株)合同資源 千葉事業所	風戸 真人	
	日本大学生産工学部教授	秋葉 正一	
	日本政策金融公庫千葉支店長	齋藤 佳子	
	長生農業協同組合高根支所長	田上 哲夫	
	長生郵便局長	長谷川 学	

(4) 委員会への諮問及び答申

第2期長生村総合戦略 諮問

長 企 第 3 9 8 号 - 2  
令和2年2月28日

長生村まちづくり推進委員会  
委員長 中 村 隆 男 様

長生村長 小 高 陽 一

第2期長生村総合戦略の策定について（諮問）

このことについて、長生村まちづくり推進委員会設置条例第2条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

ま 推 第 1 号-2  
令和2年2月28日

長生村長 小 高 陽 一 様

長生村まちづくり推進委員会  
委員長 中 村 隆 男

第2期長生村総合戦略の策定について（答申）

令和2年2月28日付け長企第398号-2にて当委員会に諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

当委員会に諮問された第2期長生村総合戦略の策定については、慎重に審議した結果、原案のとおり承認します。

## (5) アンケート調査

### ① 概要

長生村人口ビジョン及び長生村総合戦略の策定にあたり、村民の意向を聴取し、基礎資料とすることを目的にアンケート調査を行った。調査は、小中学生アンケート、若者アンケート、結婚・子育てに関するアンケート、親世代アンケート、転入アンケート、転出アンケートの6種類を行った。

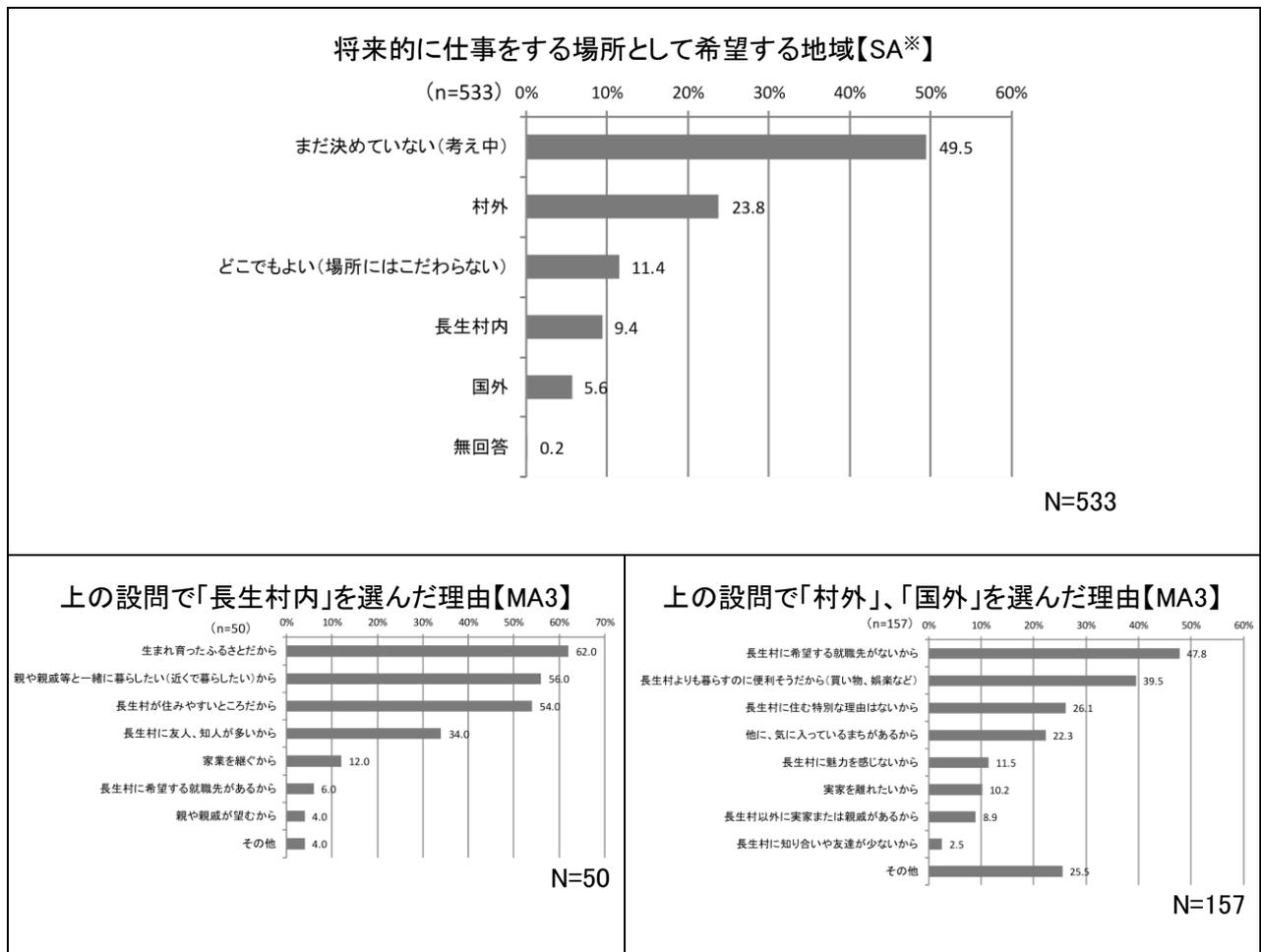
### ② アンケート種類及び対象者

種類	対象者	方法	結果・回収率
小中学生アンケート	小学校高学年（5年、6年生）全員 中学生全員	学校にて配布・回収 7月配布・回収	配布 562人 回答 533人 回答率 94.8%
若者アンケート	16歳～22歳の住民より、単身世帯住民を年齢別に同数抽出	郵送配布・郵送回収 7月配布・回収	配布 500人 回答 157人 回答率 31.4%
結婚・出産・子育てアンケート	18歳～45歳の住民より、年齢階級別に同数抽出（単身者等問わず上記若者アンケート対象者を除く）	郵送配布・郵送回収 （WEB回答も可能とした） 7月配布・回収	配布 1,000人 回答 242人 （うちWEB回答38人） 回答率 24.2%
親世代アンケート	46歳～70歳の住民より、年齢階級別に同数抽出（単身者等問わず）	郵送配布・郵送回収 7月配布・回収	配布 1,000人 回答 406人 回答率 40.6%
転入者アンケート	長生村への転入者	住民課窓口配布回収 （通年）	回答 164人
転出者アンケート	長生村からの転出者	住民課窓口配布回収 （通年）	回答 275人

### ③ アンケート結果（抜粋）

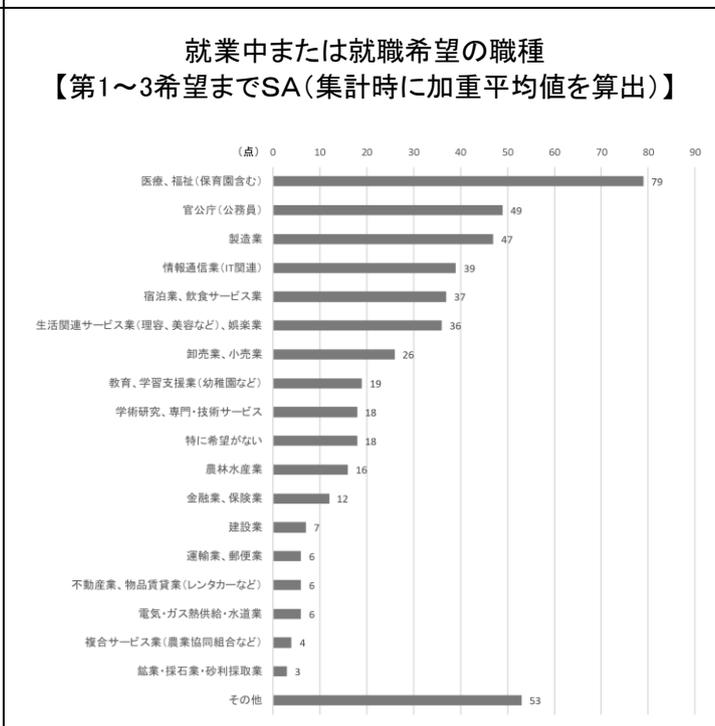
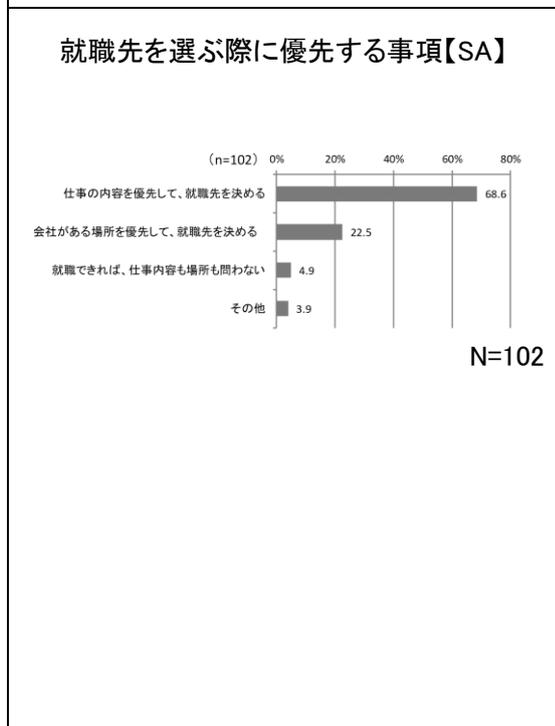
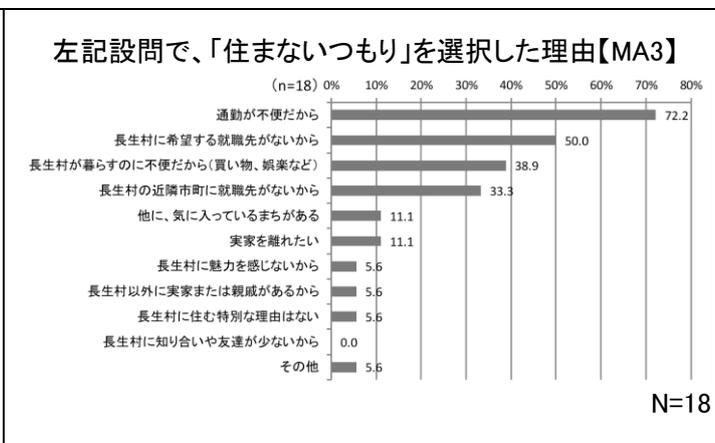
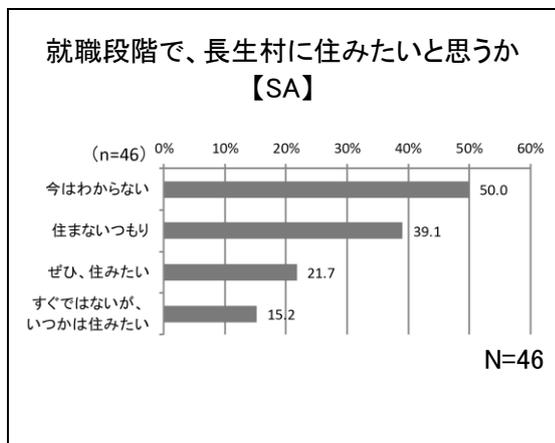
#### ■小中学生アンケート

調査の目的	長生村が故郷である小中学生を対象としたアンケートでは、将来的に縁を感じ村で働き、住み続けるまたは戻ってきてもらう次世代の住民としての可能性を把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	<p>将来的な仕事をする場所について「長生村内で働きたい」という回答が9.4%であり、その理由は「生まれ育ったふるさとだから」、「親や親せき等と一緒にまたは近くに住みたい」、「長生村が住みやすいまちだから」といった回答が多く、長生村に好意的な印象を持ち、故郷という縁を感じている小中学生がいることがわかった。</p> <p>一方で、村外などと答えた理由として、「希望する就職先がない」、「長生村より暮らすのに便利そう」といった回答があがっており、雇用の改善とまちとしての魅力向上についての対策が必要と考えられる。</p>



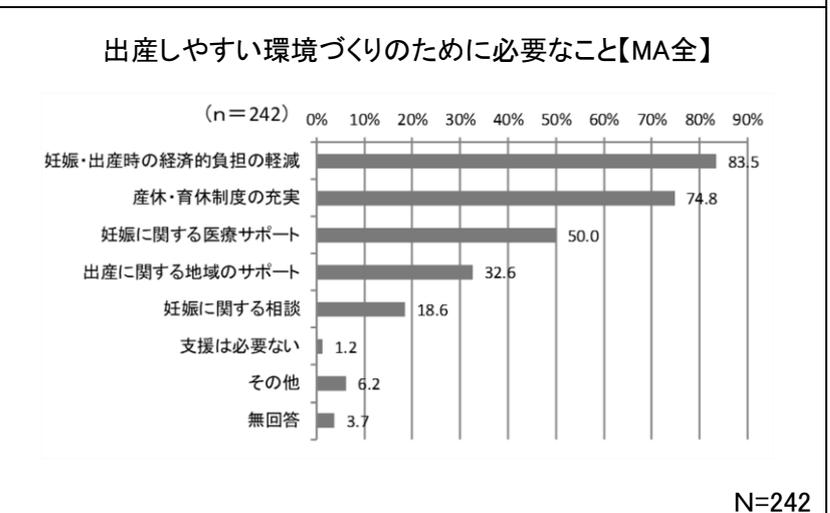
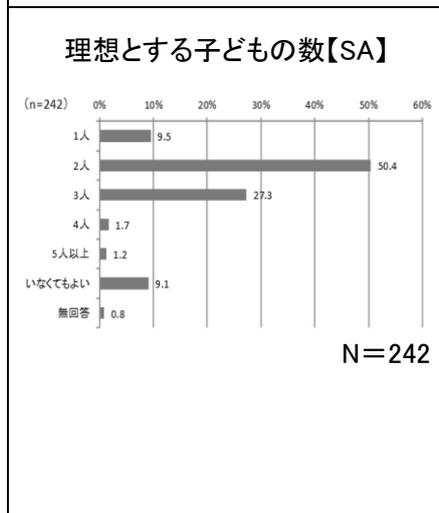
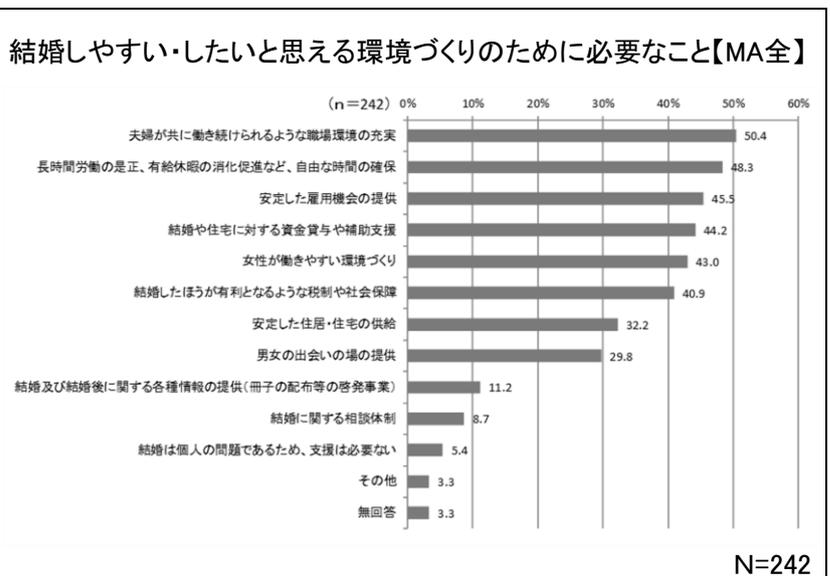
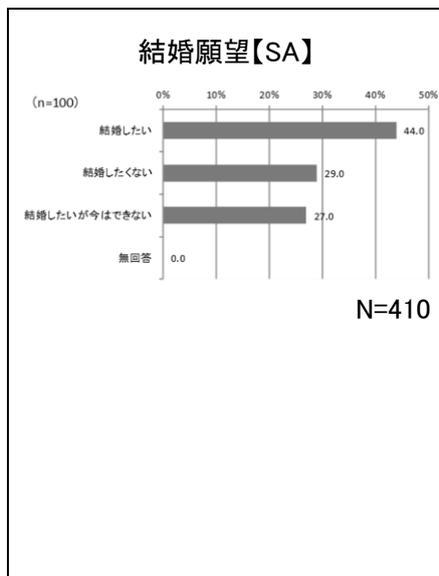
■若者アンケート

調査の目的	村内の16～22歳の若者を対象としたアンケートでは、進学や就職に対する考えを聴取し、将来の定住の地として本村を選択する可能性を把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	学校卒業後、長生村に「住まないつもり」と回答した人は39.1%で、「ぜひ、住みたい」と回答した人の21.7%を上回った。「住まないつもり」の理由は「通勤が不便だから」「長生村に希望する就職先がないから」「長生村が暮らすのに不便だから」といった回答が多かった。また、就職先を選ぶ際の優先度として、会社のある場所(22.5%)よりも仕事の内容(68.6%)の方が重要視されていることから、雇用を改善することで、村内に住み続けたいという若者の希望を実現することが可能になると考えられる。就業中または就職希望の職種としては、「医療、福祉(保育含む)」「官公庁(公務員)」「製造業」といった職種が多くなっている。



■結婚・出産・子育てアンケート

調査の目的	18～45歳の村民を対象としたアンケートでは、結婚・出産・子育てや仕事についての希望や現状を聴取し、希望に応えられる村づくりのための基礎資料とすることを目的に、調査を実施した。
結果の概要	<p>結婚願望については「結婚したい」「結婚したいが今はできない」を合わせて71.0%となった。結婚しやすい・したいと思える環境づくりのために必要なこととしては「夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実」「長時間労働の是正、有給休暇の消化促進など、自由な時間の確保」、「安定した雇用機会の提供」、「結婚や住宅に対する資金貸与や補助支援」等が多くなっている。</p> <p>理想とする子どもの数は、「2人」(50.4%)、「3人」(27.3%)の回答が多くなっている。出産しやすい環境づくりのために必要なこととしては「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」「産休・育休制度の充実」「妊娠に関する医療サポート」が多くなっている。</p> <p>労働待遇の回線を含めた金銭面のサポートや婚活・子育てのための時間の創出等、総合的に結婚子育て世代への支援を行うことが必要だと考えられる。</p>

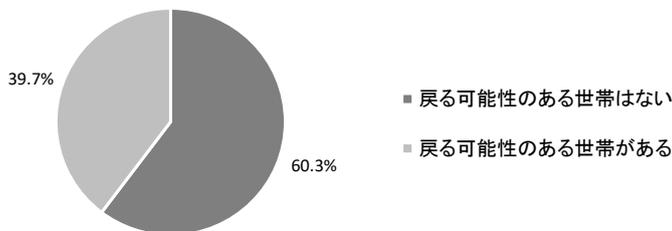


■親世代アンケート

調査の目的	46～70歳の村民を対象としたアンケートでは、子ども世帯のUターンの可能性やそれに対する意向、また本人の定住に対する意向について把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	<p>子ども世帯のUターンについて「戻る可能性のある世帯がある」と回答した方が39.7%であり、「戻る可能性のある世帯はない」と回答した方が60.3%であった。戻る可能性のある世帯がある理由としては「家を相続するから」「生まれ育ったふるさとだから」「親や親戚と一緒に／近くで暮らしたいから」という回答が多く、地域とのつながりがUターンの重要な要因となると考えられる。</p> <p>一方、戻る可能性のある世帯がない理由としては、「通勤が困難になるから」「長生村は雇用が少なく、希望する就職先はないから」といった回答があがっており、多くのUターンを実現させるためには雇用環境の改善が必要だと考えられる。</p>

子の世帯のうち、今後長生村に戻ってくる可能性のある世帯の有無【SA】

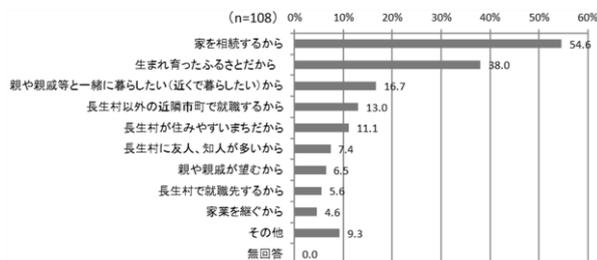
(n=272)



N=272

子の世帯が戻る可能性がある理由【MA3】

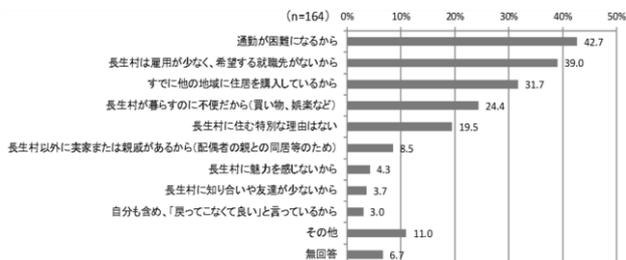
(n=108)



N=108

子の世帯が戻る可能性がない理由【MA3】

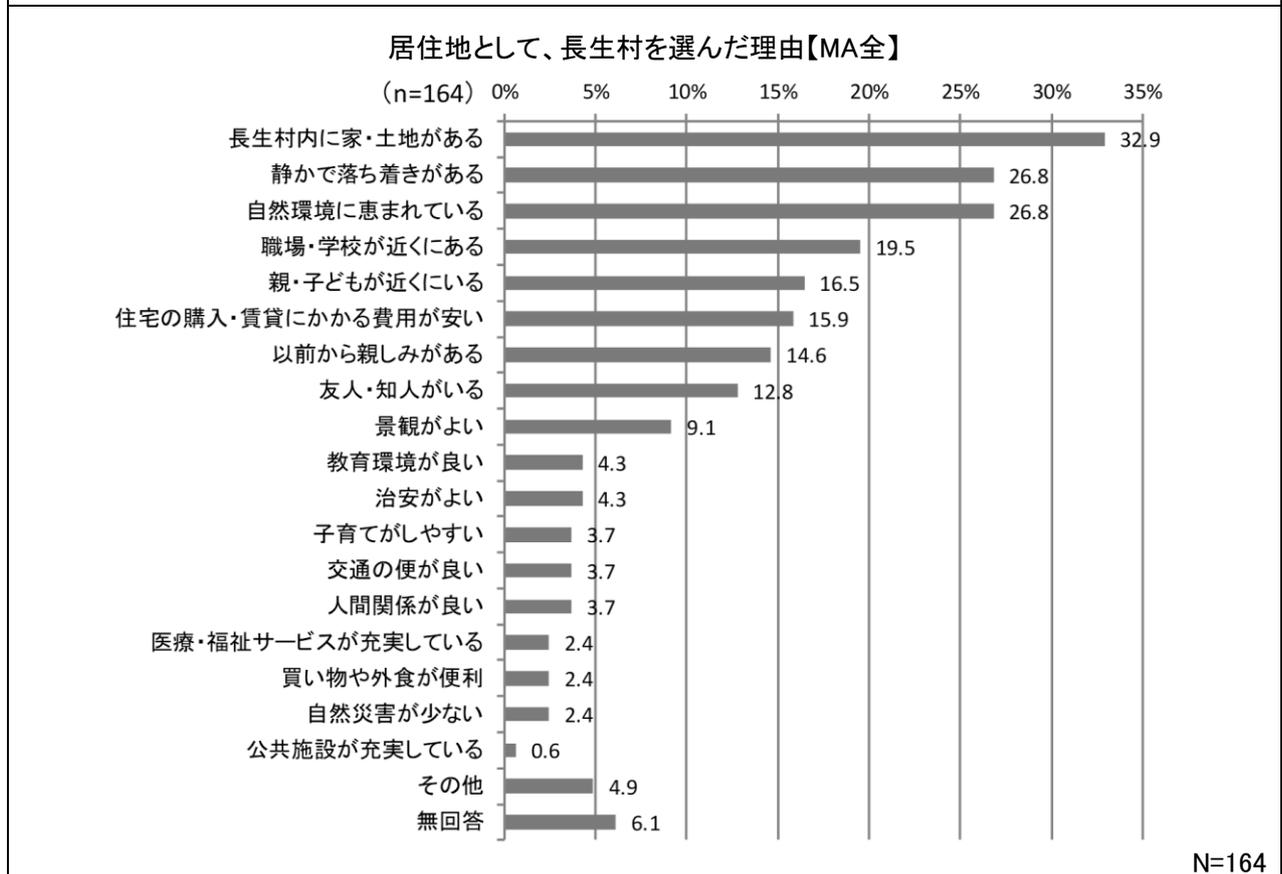
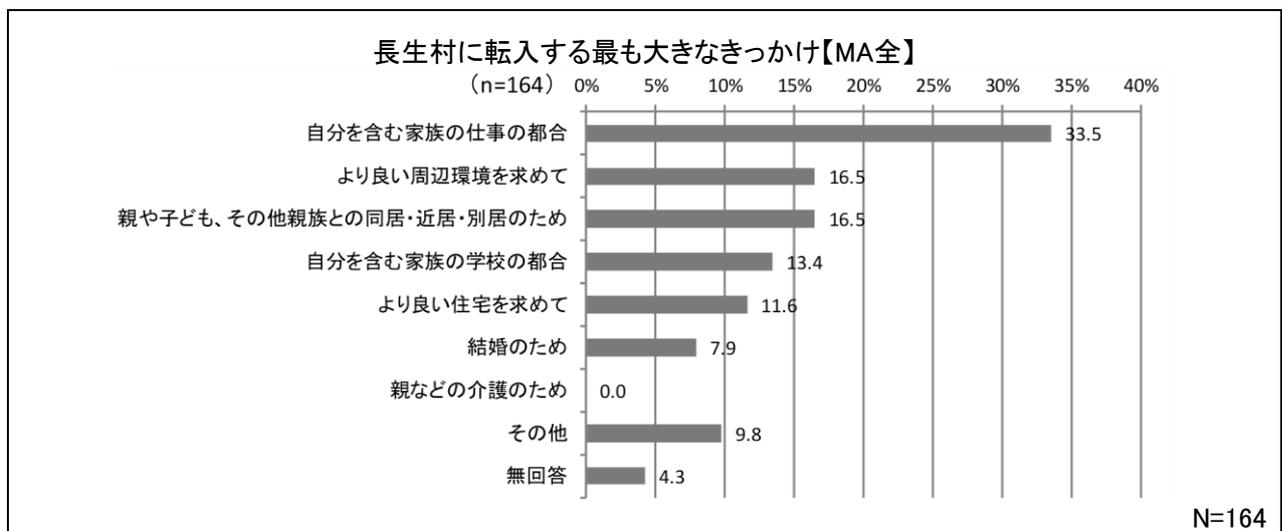
(n=164)



N=164

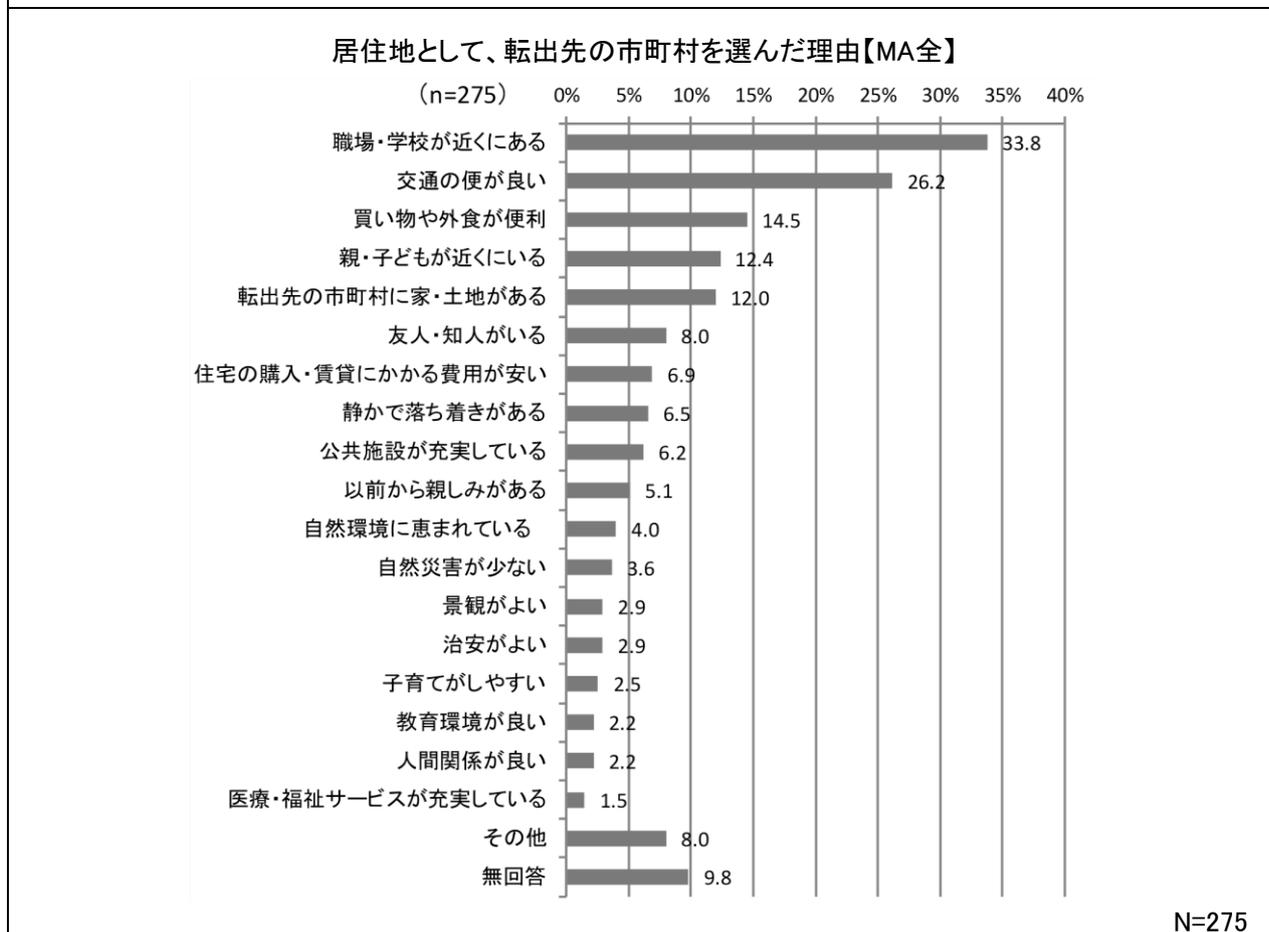
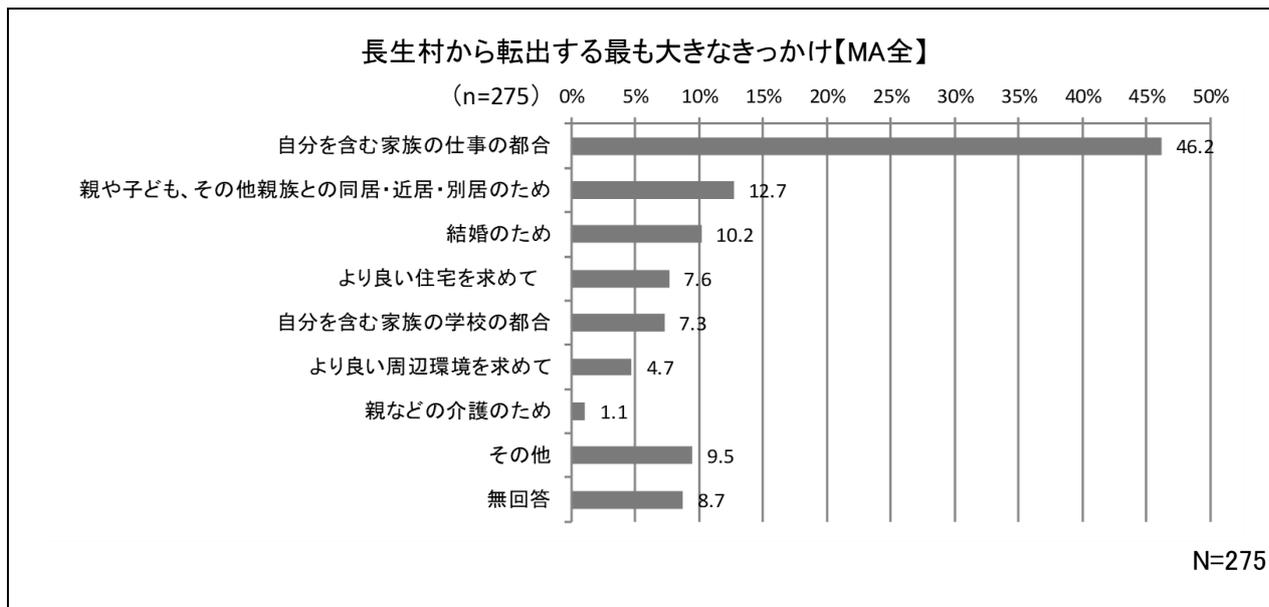
■ 転入者アンケート

調査の目的	本村へ転入する方を対象に、転入のきっかけや本村を選んだ理由等を把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	<p>転入のきっかけとしては「自分を含む家族の仕事の都合」や「より良い周辺環境を求めて」という回答が多い。今後もまちの魅力の向上が重要であると考えられる。</p> <p>また、居住地として長生村を選んだ理由としては「長生村内に家・土地がある」を除くと、「静かで落ち着いている」「自然環境に恵まれている」という回答が多い。</p> <p>長生村に縁のない人にとって、村の落ち着いた環境は一定程度魅力的であると考えられ、村の良さを生かしたまちづくりが今後も重要であると考えられる。</p>



■ 転出者アンケート

調査の目的	本村から転出する方を対象に、転出の理由等を把握することを目的として調査を実施した。
結果の概要	転出のきっかけとしては「自分を含む家族の仕事の都合」という回答が多く、転出先の市町村を選んだ理由として「職場・学校が近くにある」「交通の便が良い」「買い物や食事が便利」の回答が多く挙がっており、雇用環境や生活交通の改善が必要だと考えられる。



## 第2期長生村総合戦略

---

発行日 : 令和2年3月

発行 : 長生村

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1番地77

TEL : 0475-32-4743

編集 : 長生村役場企画財政課

---







ながく いきいきと  
千葉県長生村